証券コード　3677

平成27年12月7日

株　主　各　位

東京都中央区勝どき一丁目７番３号
株式会社　システム情報
代表取締役社長　鈴木　隆司

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、同封の議決権行使書用紙をご持参の上、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、平成27年12月21日（月曜日）午後６時までに、当社に到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　平成27年12月22日（火曜日）　午前10時00分

２．場　所　東京都中央区晴海四丁目７番28号
ホテルマリナーズコート東京　４階 飛鳥
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．株主総会の目的事項

報告事項

１．第36期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第36期（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役１名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
◎　株主総会参考書類・事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.sysj.co.jp/）に掲載させていただきます。

〔添付書類〕

事　業　報　告

（平成26年10月１日から平成27年９月30日まで）

１　企業集団の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済政策や日銀の追加金融緩和による企業収益・雇用情勢の改善により、消費増税後の落ち込みから緩やかな回復基調が継続しておりますが、中国経済の減速、円安による輸入原材料価格上昇の影響で企業活動や個人消費が伸び悩むなど、一進一退の動きが続いております。また、欧州におけるギリシャ問題の再燃、新興国経済の減速や米国金融政策の変更などの懸念材料も多く、株式・為替市場の乱高下に見られるように、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス産業では、電力自由化による発送電分離やマイナンバー制度導入に向けたシステム対応、大手金融機関によるシステム構築案件などの増加が見込まれ、同業他社との価格競争は厳しいものの、足元のIT投資は企業収益の改善を背景に引き続き堅調に推移しております。経済産業省が毎月公表している特定サービス産業動態統計調査での売上高推移を見ても、足元の平成27年８月まで25カ月連続で前年同月比増加しており、総じて底堅い動きを示しております。しかし一方で、IT技術者不足問題はより深刻化し、人材の確保・育成が以前にも増して大きな課題となってきております。

このような状況下、当社グループは、最高位のレベル５を取得しているCMMI®（ソフトウエア開発能力を評価する国際標準）や我が国トップクラスの取得率を誇るPMP®（プロジェクトマネジメントに関する国際資格）をベースとした当社独自のシステム開発標準（SICP）に基づくプロジェクト管理の徹底を全社的に推進してまいりました。

以上の結果、既存の大手SIer及び最終顧客から安定的な受注を確保すると共に、新規顧客との取引も開拓したこと、また、プロジェクト管理の強化による原価率の低減及びコスト削減に努めたことにより、当連結会計年度の業績は、売上高5,406,906千円、営業利益446,299千円、経常利益439,153千円、当期純利益279,295千円となり、いずれも過去最高を更新致しました。

なお、当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前期との数値の対比を記載しておりません。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

② 設備投資の状況

当連結会計期間中に実施した設備投資の総額は39,657千円であり、その主なものは購買・販売・プロジェクト管理に関する基幹業務システム構築のための投資及び老朽化に伴う本社事務機器等の更新のための投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と総額3億円のコミットメントライン契約を締結しております。

④ 重要な組織再編等の状況

当社は、プロイスト株式会社の発行済株式の100％を取得し、平成26年10月1日をもって、同社を連結子会社と致しました。

(2) 対処すべき課題

① SI構築力の向上

システム開発の品質を担保するため、CMMI®において最高位のレベル５を達成しました。また、PMP®取得者数も既に100名を超えており、全従業員に占めるPMP®資格取得率においては、日本国内でトップクラスに位置しているものと認識しております。当社グループでは、このCMMI®とPMP®を車の両輪とし、当社独自の開発標準であるSICPに基づくシステム開発の品質保証に全力を挙げて取り組んでまいります。具体的には、プロジェクトの“見える化”を推進すると共に、経営トップも参画し毎週定期的に開催しているプロジェクトレビューにおいて、プロジェクトの監視を徹底し、問題点の把握・早急な対応等の実施等を通して、不採算プロジェクトの発生を未然に防止することに取り組んでまいります。

② 営業力の強化

受託型システム開発案件の小型化・短期化・単発化の傾向が顕著になってきているため、既存ユーザ、既存SIerにおける深掘り営業（現場営業）を強化すると共に、新規ユーザの獲得（新規営業）にも注力致します。形態としては、プライム化（エンドユーザ直接契約）、ストック型ビジネス（長期継続型）に重点的に取り組んでまいります。

③ 人材の確保と育成

情報サービス産業は“人が全て”と考えており、人材の強化には今後も重点課題として取り組んでまいります。とりわけ、資格の取得につきましては、会社として従業員の挑戦を全面的にサポートし、PMP®だけでなく、情報処理技術者等の取得にも力を入れてまいります。一方、情報サービス産業での競争激化が続く中で企業の持続的な成長を達成するためには、積極的な人材確保の推進が必要不可欠であり、当社グループではできるだけ早期に従業員数の拡大を目指す考えでおります。なお、人材の確保については、当社グループの得意分野であるシステム開発能力・プロジェクト管理能力をさらに磨くためにも、新卒採用と併せて、即戦力としてのキャリア採用にも重点を置いて取り組んでまいります。

④　新規ビジネスの開拓

当社グループのビジネスは、従来より受託型のシステム開発に特化し、大手SIerや最終顧客と取引を拡大してまいりましたが、一方で、新規ビジネスの開拓（多角化）が進んでいない状況にあります。こうしたことから、今後はCMMI®、PMP®をベースとしたコンサルティングビジネスに加え、情報基盤系アプリケーション分野のBI（ビジネス・インテリジェンス）を軸にソリューションビジネスにも本格参入し、エンドユーザ直接契約の拡大を進めてまいります。

⑤　M&Aへの取り組み

当社グループが中長期的に目指している売上100億円へとビジネス規模を拡大していくためには、従来の受託開発中心の業容拡大のみならず、新規事業への進出を図ることが必要不可欠であります。それらの目的を達成するために、他企業との資本業務提携やM&Aなどに積極的に取り組んでまいります。

⑥　セキュリティの強化

情報セキュリティにつきましては、既に、プライバシーマーク、ISMS(ISO/IEC27001)等の認証を取得し、従業員に対するセキュリティ教育にも力を入れております。情報セキュリティの維持向上は経営の重要課題と認識し、今後もセキュリティ事故発生のリスク回避・低減に努めてまいります。

(3) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第33期 (平成24年９月期)	第34期 (平成25年９月期)	第35期 (平成26年９月期)	第36期 (当連結会計年度) (平成27年９月期)
売上高 (千円)	－	－	－	5,406,906
経常利益 (千円)	－	－	－	439,153
当期純利益 (千円)	－	－	－	279,295
１株当たり当期純利益 (円)	－	－	－	47.71
総資産額 (千円)	－	－	－	2,346,693
純資産額 (千円)	－	－	－	1,484,557

(注) 1. 第36期より連結計算書類を作成しております。
2. 当社は、平成27年７月１日付で、普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これに伴い、第36期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分	第33期 (平成24年９月期)	第34期 (平成25年９月期)	第35期 (平成26年９月期)	第36期(当期) (平成27年９月期)
売上高 (千円)	4,040,313	4,231,011	4,551,440	5,198,874
経常利益 (千円)	280,810	337,991	357,205	448,140
当期純利益 (千円)	139,985	186,976	203,663	281,695
１株当たり当期純利益 (円)	32.25	43.08	36.01	48.12
総資産額 (千円)	1,675,912	1,716,452	1,897,595	2,347,821
純資産額 (千円)	517,335	698,872	1,260,700	1,486,957

(注) 当社は、平成25年６月14日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。また、平成27年７月１日付で、普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。これに伴い、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益を算定しております。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

名称	資本金 (千円)	議決権の 所有割合 (%)	事業の内容
プロイスト株式会社 (注)	20,000	100.0	システムインテグレーション事業 ソフトウェア開発事業

(注) プロイスト株式会社は平成27年10月１日付で吸収合併しております。

(5) 主要な事業内容（平成27年９月30日現在）

コンピュータの受託開発業務、企業の基幹系業務システムの開発及びWeb関連システムの設計・開発

(6) 主要な営業所（平成27年９月30日現在）

① 当社

本　　社	東京都中央区

② 子会社

プロイスト株式会社	東京都中央区

(7) 使用人の状況（平成27年９月30日現在）

企業集団の使用人の状況

使用人数	349 名

(注) 1.当連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、前連結会計年度末比増減は記載しておりません。
2.当社グループはソフトウェアサービス事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしておりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年９月30日現在）

借入先	借入金残高(千円)
株式会社りそな銀行	45,000
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	16,000

(注) 借入金残高には社債を含んでおります。

(9) その他企業集団の現状に関する重要な事項

該当事項はありません。

2　株式に関する事項

株式の状況（平成27年９月30日現在）

①　発行可能株式総数　　16,000,000株

②　発行済株式の総数　　5,864,400株

③　当事業年度末の株主数　　2,191名

④　上位10名の株主

氏名又は名称	所有株式数(株)	持株比率(%)
松原春男（注２）	1,460,457	24.9
㈱エイチエムティ（注１）	600,000	10.2
鈴木隆司（注２）	418,957	7.1
東京中小企業投資育成㈱	360,000	6.1
佐藤正佳	276,000	4.7
長瀬昇二（注２）	121,157	2.1
TDCソフトウェアエンジニアリング㈱	114,000	1.9
作間栄（注２）	107,057	1.8
師橋卓久（注２）	104,218	1.8
日本証券金融㈱	97,400	1.7

（注）　１　株式会社エイチエムティは、当社代表取締役会長松原春男の資産管理会社であります。
　　２　所有株式数には、システム情報役員持株会での所有株式を含めております。

3　会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

第２回新株予約権

発行決議日	平成21年８月25日
新株予約権の数	115個
新株予約権の目的となる株式の数	23,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使価額	128円
新株予約権の行使期間	自　平成23年８月26日 至　平成31年８月25日
新株予約権の行使の条件	(注)
役員の保有状況　　取締役	新株予約権の数：100個 目的となる株式数：20,000株 保有者数：1名

(注)　新株予約権行使の条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、及び従業員の地位にあることを要するものとする。ただし、転籍は権利行使をなしうるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

(3) その他の行使の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

(4) 平成25年５月15日開催の取締役会決議により、平成25年６月14日付で普通株式１株につき10株の株式分割を行っております。また、平成27年５月15日開催の取締役会決議により、平成27年７月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行ったことにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使価額」が調整されております。

(2) 当事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4　会社役員に関する事項（平成27年９月30日現在）

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松　原　春　男	
代表取締役社長	鈴　木　隆　司	
常務取締役	作　間　　栄	プロイスト株式会社　代表取締役
取　締　役	長　瀬　昇　二	品質管理本部長
常勤監査役	師　橋　卓　久	
監　査　役	石　坂　恭　博	
監　査　役	福　原　　弘	虎ノ門カレッジ法律事務所所長 堀田丸正株式会社　監査役 株式会社ヤマノホールディングス 監査役 株式会社北越銀行　社外取締役

（注）　監査役石坂恭博氏及び福原弘氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員(名)	報酬等の額(千円)	摘要
取締役	4	85,980	
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	17,280 (6,480)	
計 (うち社外役員)	7 (2)	103,260 (6,480)	

（注）　1　取締役の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の株主総会において年間200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
　　2　監査役の報酬限度額は、平成18年11月28日開催の株主総会において年間50,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度における主な活動状況

・ 監査役　石坂　恭博

取締役会の16回中15回及び監査役会13回中12回に出席し、必要に応じ、豊富な経営経験に基づく専門的見地から、内部管理体制の整備等についての発言を行っております。

・ 監査役　福原　弘

取締役会の16回中13回及び監査役会13回中13回に出席し、コンプライアンス等に関する発言を行っております。

② 他の法人等の業務執行者の重要な兼職に関する事項

監査役福原弘氏の兼務先である虎ノ門カレッジ法律事務所、堀田丸正株式会社、株式会社ヤマノホールディングス及び株式会社北越銀行と当社との間には、特別な関係はありません。

③ 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第１項に基づき、当社定款において会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金500万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

５　会計監査人の状況

(1) 名称　　有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額(千円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	18,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社内研修の講師業務であります。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることと致します。会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任致します。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６　会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

基本方針（平成27年９月15日改訂）

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　当社は、法令遵守体制の基盤となる「企業行動規範」を定め、全ての取締役及び社員がこれに従い、法令・定款・社内規則・社会的規範を遵守して職務執行にあたるよう周知徹底する。

ロ　管理部門を全社の統制部門とし、法令・定款に適合する規程等の体制の整備と法務面での重要事項の事前検証を行う。内部監査部門は定期的に監査を実施し、業務執行における法令遵守の状況を監視する。

ハ　法令遵守に関する継続的な教育指導を実施し、法令遵守の意識の定着と向上を図る。

ニ　法令違反行為を早期に発見し是正するため、これらの行為を発見した社員が直接会社へ情報提供できるよう、内部通報制度を設ける。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ　取締役は、その意思決定及び重要な決裁等の職務執行に係る情報を記録し、文書管理規程その他の社内規程に従い、関連資料とともに適切に保存し管理する。

ロ　取締役及び監査役が上記の情報の閲覧を要求した場合は、迅速に提供する。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　リスク管理規程に従って、業務上のリスクを適切に管理し、危機発生の未然防止に努める。全社的なリスクに対応するため、リスク管理委員会を設置し、事業活動の潜在リスクを定期的に評価し、重要なリスクに対する低減等の対策を講じる。

ロ　経営上の重大な危機が発生しまたは予見される場合は、経営危機管理対応マニュアルに従って、社長を本部長とする対策本部を設置し、その指揮のもとに全社が相互に連携して対応する。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　定時取締役会を毎月開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、重要事項に関する適正かつ迅速な意思決定を行う。

ロ　取締役の適正・迅速な意思決定と効率的な業務執行のために、職務分掌、職務権限、手続き等を明確化し、必要な職務権限の委譲を行う。

ハ　取締役会は中期経営計画及び年度計画を決定し、経営会議が各部門の計画達成のための活動を統括する。経営会議は定期的に各部門の業績をレビューし、取締役会はその報告を受け、経営計画達成のために必要な措置を講じる。

⑤　当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社は、子会社に対して、当社の企業行動規範等に準じた遵法体制、リスク管理体制その他の業務の適正を確保するための体制整備に関する指導及び支援を行う。

ロ　子会社管理規程に従い、子会社に対して定期的に経営管理資料の提出と状況の報告を求め、経営状況を把握し、必要な対策を講じ、子会社経営の健全性と効率性の向上に努める。重要な子会社については当社から役員を派遣し、迅速な対応を図る。

ハ　内部監査部門は、子会社の監査部門等と連携して、業務の適正性に関する子会社の監査を行う。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ　取締役会は、監査役の求めがある場合は、監査役の職務を補助する部署を定め、必要な能力を持つ社員を選定し配置する。

ロ　監査役の職務を補助する社員は、監査役の指示に基づく職務については取締役の指揮から独立して行うものとし、異動その他の人事事項については監査役と協議して同意を得る。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ　取締役及び社員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、会社の経営状況にかかわる重要事項、その他監査役会が定める事項について、監査役または監査役会に報告しなければならない。

ロ　監査役は、取締役会及び重要と認める会議に出席して業務執行状況の報告を受け、必要な場合は取締役及び社員から直接状況を聴取することができる。

ハ　監査役には重要な決裁書類や議事録等を回付するほか、監査役の要請があれば必要な書類等を速やかに提出する。

ニ　監査役は、子会社を主管する部門を通じて子会社の状況に関する報告を受け、必要な場合は子会社の取締役、監査役及び社員に直接報告を求めることができる。

ホ　内部通報制度に基づく通報、その他の監査役に対する報告を行ったことを理由として、報告者に対し不利な取り扱いを行わない。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　取締役会は、監査役の職責と監査役監査の意義を認識し、監査役監査に必要な環境整備に努める。

ロ　監査役と内部監査部門は定期的に情報交換を行い、効率的な監査を実施するために連携を図る。

ハ　監査役と会計監査人は定期的な意見交換の場を設け、監査の実効性を高めるよう連携を図る。

ニ　監査役と子会社の監査役は、意見交換等を通じて連携を図り、企業グループ全体の業務の適正確保に努める。

ホ　監査役が職務執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。

運用状況

当社は上記の基本方針に沿って、内部統制システムの構築・運用に継続的に取り組んでおります。定常的な取り組みの他、当事業年度においては以下の施策を実施致しました。

・法令遵守体制の基盤となる「企業行動規範」に基づくコンプライアンス研修プログラムを外部専門機関とともに作成し、現場の中心となるリーダクラス以上の社員に研修を実施致しました。今後もプログラムの充実を図り定期的に実施する予定です。

・当社事業において大きなリスクとなる情報セキュリティに関し、全部署での月次のセキュリティ教育の実施を義務付け、セキュリティ対策室を設置して情報セキュリティに関するルールの順守状況、教育の実施状況及び情報セキュリティ事象の発生状況を監視するとともに、定期的に経営会議で状況を報告する体制と致しました。

・開発事業のリスク低減と効率化のために、当社開発標準（SICP）のさらなる拡充を図るとともに､全社員がSICPの研修を毎年1回受講することを制度化し実施致しました。

・子会社管理に関しましては、当社より役員を派遣して直接事業の状況を把握し、取締役会で報告を行い、当社基準による経営管理の実現を図りました。

当社は、今後もリスクに応じた効果的な内部統制システムの構築・運用のために、改善に取り組んでまいります。

(2) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注） 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年９月30日現在）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
	千円		千円
流動資産	1,814,177	流動負債	850,884
現金及び預金	1,050,134	買掛金	351,362
売掛金	698,020	短期借入金	45,000
仕掛品	11,203	１年内償還予定の社債	16,000
繰延税金資産	23,380	未払法人税等	167,228
その他	31,438	賞与引当金	17,433
固定資産	532,515	その他	253,859
有形固定資産	32,367	固定負債	11,251
建物	16,383	繰延税金負債	11,251
工具器具備品	14,087	**負債合計**	**862,136**
土地	1,896	**純資産の部**	
無形固定資産	89,653	株主資本	1,460,930
のれん	57,585	資本金	300,718
その他	32,068	資本剰余金	187,418
投資その他の資産	410,494	利益剰余金	972,792
投資有価証券	189,564	その他の包括利益累計額	23,627
保険積立金	169,152	その他有価証券評価差額金	23,627
その他	55,277		
貸倒引当金	△3,500	**純資産合計**	**1,484,557**
資産合計	**2,346,693**	**負債純資産合計**	**2,346,693**

連結損益計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

科目	金額	
		千円
売上高		5,406,906
売上原価		4,340,882
売上総利益		1,066,024
販売費及び一般管理費		619,724
営業利益		446,299
営業外収益		
受取利息	196	
受取配当金	1,175	
受取手数料	1,448	
受取保険金	389	
還付加算金	510	
その他	139	3,859
営業外費用		
支払利息	735	
支払手数料	3,900	
事務所移転費用	3,392	
その他	2,977	11,005
経常利益		439,153
特別利益		
投資有価証券売却益	915	915
特別損失		
固定資産除却損	1,030	1,030
税金等調整前当期純利益		439,039
法人税、住民税及び事業税	173,783	
法人税等調整額	△14,039	159,744
少数株主損益調整前当期純利益		279,295
当期純利益		279,295

連結株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円
平成26年10月１日残高	290,463	197,163	757,847	1,245,474
当連結会計年度変動額				
新株の発行	255	255		510
準備金から資本金への振替	10,000	△10,000		－
剰余金の配当			△64,350	△64,350
当期純利益			279,295	279,295
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）				－
当連結会計年度変動額合計	10,255	△9,744	214,945	215,455
平成27年９月30日残高	300,718	187,418	972,792	1,460,930

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
	千円	千円	千円
平成26年10月１日残高	15,226	15,226	1,260,700
当連結会計年度変動額			
新株の発行			510
準備金から資本金への振替			－
剰余金の配当			△64,350
当期純利益			279,295
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	8,400	8,400	8,400
当連結会計年度変動額合計	8,400	8,400	223,856
平成27年９月30日残高	23,627	23,627	1,484,557

〈連結注記表〉

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称　　プロイスト株式会社

・連結の範囲の変更　　当連結会計年度からプロイスト株式会社を連結の範囲に含めております。これは、株式の取得によるものであります。

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

ロ．たな卸資産

・仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６年～47年
工具器具備品	４年～20年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウエア　見込利用可能期間（５年以下）に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産　定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当連結会計年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

⑤　のれん

効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

２．未適用の会計基準等

企業結合に関する会計基準等

(1) 概要

当該会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、暫定的な会計処理の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

平成27年10月１日以降開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成27年10月１日以降実施される企業結合から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による連結計算書類等に与える影響は評価中です。

３．連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　89,071千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	300,000千円
借入実行残高	45,000千円
差引額	255,000千円

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
発行済株式				
普通株式	2,925,000	2,939,400	―	5,864,400
合計	2,925,000	2,939,400	―	5,864,400

(注) 普通株式の発行済株式の増加は株式分割による増加及び新株予約権の権利行使によるものです。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年12月25日定時株主総会	普通株式	64,350	22	平成26年９月30日	平成26年12月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年12月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,966	15	平成27年９月30日	平成27年12月24日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 58,200株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入及び社債の発行により資金を調達しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

営業管理規程、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部門が主要な取引の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、また、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

ハ．流動性リスクの管理

営業債務、社債、借入金に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに十分な手許現預金と未使用の貸出コミットメント契約で十分に備えております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年９月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,050,134	1,050,134	―
(2) 売掛金	698,020	698,020	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	189,564	189,564	―
資産計	1,937,720	1,937,720	―
(1) 買掛金	351,362	351,362	―
(2) 短期借入金	45,000	45,000	―
(3) 未払法人税等	167,228	167,228	―
(4) １年内償還予定の社債	16,000	16,000	―
負債計	579,591	579,591	―

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金、② 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 買掛金、⑤ 短期借入金、⑥ 未払法人税等、⑦ １年内償還予定の社債

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

区分	１年以内 （千円）	１年超５年以内 （千円）	５年超10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	1,050,134	―	―	―
売掛金	698,020	―	―	―
合計	1,748,155	―	―	―

（注3）借入金及び社債の決算日後の返済予定額

区分	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）
短期借入金	45,000	―	―	―	―	―
社債	16,000	―	―	―	―	―
合計	61,000	―	―	―	―	―

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　253円15銭

(2) １株当たり当期純利益　47円71銭

（注）平成27年７月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

７．重要な後発事象に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、平成27年９月15日開催の取締役会において、株式会社エーエスエル（以下、ASL社という）及び関西システムソリューションズ株式会社(以下、KSS社という)の株式を取得し子会社化するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付でASL社及びKSS社の株主との間で株式譲渡契約を締結し、10月１日付けで株式譲渡を完了致しました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称	株式会社エーエスエル	関西システムソリューションズ株式会社
事業内容	制御・組込系システム開発 WEBシステム設計・開発等	システムインテグレーション事業 エンジニアリング・システム事業 組込・制御システム開発

②企業結合を行った目的

当社は、中期的に売上100億円の達成を目標として成長戦略を策定、業容の拡大を掲げており、今後も高い成長が期待されるIT市場において、確固たる事業基盤の構築を図っております。とりわけ、最高位のレベル５を取得しているCMMI®（ソフトウエア開発能力を評価する国際標準）や我が国トップクラスの取得率を誇るPMP®（プロジェクトマネジメントに関する国際資格）をベースとした当社独自のシステム開発標準（SICP）を軸としてシステム開発を展開、そのプロジェクト管理能力が高く評価され、堅調に事業展開を進めております。

一方、ASL社は、1980年創業以来、制御・通信分野に特化し、同業他社との差別化を進め、交通管制システムでは各県警等への豊富な納入実績を誇っております。業務基幹システム、Webシステム開発、企業の情報システムインテグレーション関連等でも積極的に事業を展開しております。

また、KSS社は、2008年設立以降、関西を拠点にエンジニアリング・システム、組み込み制御システム等のソフトウエアを開発しており高速道路向け交通管制システム、セキュリティソフト開発、車載向けシステムなどを受託開発している成長企業です。なお、KSS社はASL社の子会社であります。

当社は、ASL社及びKSS社を子会社化することにより、両社が当社のシステム開発標準（SICP）を取り入れ、両社の従業員もPMP®の資格を取得すること等により両社のプロジェクト管理力が一層向上し、当社とのシナジー効果が発揮され、両社のみならず当社グループの業績が一層拡大すると判断し、両社の株式取得を決定致しました。

③企業結合日

平成27年10月１日

④企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤結合後企業の名称

名称に変更はありません。

⑥取得した議決権比率

被取得企業の名称	株式会社エーエスエル	関西システムソリューションズ株式会社
議決権比率	100.0%	100.0%

⑦取得企業を決定するに至った根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権比率の100%を獲得したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価

被取得企業の名称	株式会社エーエスエル	関西システムソリューションズ株式会社
取得の対価	現金　35,040千円	現金　78,000千円
取得価額	35,040千円	78,000千円

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

被取得企業の名称	株式会社エーエスエル	関西システムソリューションズ株式会社
内容及び金額	アドバイザリー費用等 1,200千円	アドバイザリー費用等 1,200千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

内容を精査中であるため、未確定であります。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

内容を精査中であるため、未確定であります。

貸　借　対　照　表

（平成27年９月30日現在）

資産の部		負債の部	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
	千円		千円
流動資産	1,752,010	流動負債	849,611
現金及び預金	994,900	買掛金	351,362
売掛金	692,091	短期借入金	45,000
仕掛品	11,203	１年内償還予定の社債	16,000
前払費用	23,746	未払金	37,812
繰延税金資産	23,380	未払費用	55,310
その他	6,688	未払法人税等	167,138
固定資産	595,810	未払消費税等	81,331
有形固定資産	32,367	預り金	78,222
建物	16,383	賞与引当金	17,433
工具器具備品	14,087	固定負債	11,251
土地	1,896	繰延税金負債	11,251
無形固定資産	32,068	**負債合計**	**860,863**
ソフトウエア	25,590	**純資産の部**	
ソフトウエア仮勘定	6,477	株主資本	1,463,330
投資その他の資産	531,374	資本金	300,718
投資有価証券	189,564	資本剰余金	187,418
関係会社株式	120,879	資本準備金	187,418
長期前払費用	3,949	利益剰余金	975,192
敷金	37,904	利益準備金	14,345
会員権	13,423	その他利益剰余金	960,847
保険積立金	169,152	繰越利益剰余金	960,847
貸倒引当金	△3,500	評価・換算差額等	23,627
		その他有価証券評価差額金	23,627
		純資産合計	**1,486,957**
資産合計	**2,347,821**	**負債純資産合計**	**2,347,821**

損　益　計　算　書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

科目	金額	
		千円
売上高		5,198,874
売上原価		4,168,786
売上総利益		1,030,087
販売費及び一般管理費		580,152
営業利益		449,935
営業外収益		
受取利息	182	
受取配当金	1,174	
受取手数料	1,412	
還付加算金	510	
雑収入	139	3,418
営業外費用		
支払利息	447	
社債利息	288	
支払手数料	1,500	
支払保証料	723	
雑損失	2,253	5,212
経常利益		448,140
特別利益		
投資有価証券売却益	915	915
特別損失		
関係会社株式評価損	10,120	
その他	1,030	11,150
税引前当期純利益		437,905
法人税、住民税及び事業税	173,600	
法人税等調整額	△17,390	156,210
当期純利益		281,695

株主資本等変動計算書

（平成26年10月１日から
平成27年９月30日まで）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
	千円	千円	千円	千円
平成26年10月１日残高	290,463	197,163	197,163	14,345
当期変動額				
新株の発行	255	255	255	
準備金から資本金への振り替え	10,000	△10,000	△10,000	
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	10,255	△9,744	△9,744	―
平成27年９月30日残高	300,718	187,418	187,418	14,345

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年10月１日残高	743,502	757,847	1,245,474	15,226	1,260,700
当期変動額					
新株の発行			510		510
準備金から資本金への振り替え			―		―
剰余金の配当	△64,350	△64,350	△64,350		△64,350
当期純利益	281,695	281,695	281,695		281,695
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				8,400	8,400
当期変動額合計	217,345	217,345	217,855	8,400	226,256
平成27年９月30日残高	960,847	975,192	1,463,330	23,627	1,486,957

〈個別注記表〉

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券　時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）を採用しております。

関係会社株式　　時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

①　有形固定資産　　定率法を採用しております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　６年～47年

工具器具備品　　４年～20年

②　無形固定資産　　自社利用のソフトウエアについては、見込利用可能期間（５年以下）による定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金　　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準（工事の進捗率の見積は原価比例法）を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

なお、当事業年度においては、工事進行基準を適用するプロジェクトの発生はありません。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　89,071千円

(2) 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりです。

貸出コミットメントの総額	300,000千円
借入実行残高	45,000千円
差引額	255,000千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高に関する事項

営業取引による取引高　6,184千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

該当事項はありません。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	12,988千円
賞与引当金	5,763千円
未払事業所税	1,787千円
その他	2,840千円
繰延税金資産合計（流動）	23,380千円
繰延税金資産（固定）	
資産除去債務	2,392千円
貸倒引当金	1,129千円
その他	3,086千円
小計	6,608千円
評価性引当額	△6,608千円
繰延税金資産合計（固定）	―千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△11,251千円
繰延税金負債合計（固定）	△11,251千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第９号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第２号)が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から平成27年10月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年10月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.26%となります。なお、この変更による影響額は軽微であります。

６．関連当事者に関する注記

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　253円56銭

(2) １株当たり当期純利益　48円12銭

(注) 平成27年７月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益を算定しております。

８．重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の吸収合併)

当社は、平成27年８月14日開催の取締役会において、当社の100％子会社であるプロイスト株式会社（以下、プロイスト社という）を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結致しました。この契約に基づき、当社は平成27年10月１日付でプロイスト社を吸収合併致しました。

（１）企業結合の概要

①結合当事企業の名称及び事業の内容

名称　プロイスト株式会社

事業の内容　システムインテグレーション事業、ソフトウェア開発事業

②企業結合日

平成27年10月１日

③企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、プロイスト社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④結合後企業の名称

株式会社システム情報

⑤その他の取引の概要に関する事項

当社は、意思決定の迅速化、組織運営の効率化、より一層の競争力の強化を目指し、プロイスト社を吸収合併することと致しました。

（２）実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号　平成25年９月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　平成25年９月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行います。

(取得による企業結合)

当社は、平成27年９月15日開催の取締役会において、株式会社エーエスエル及び関西システムソリューションズ株式会社の株式を取得し子会社化するため、株式譲渡契約を締結することについて決議し、同日付で株式会社エーエスエル及び関西システムソリューションズ株式会社の株主との間で株式譲渡契約を締結し、10月１日付けで株式譲渡を完了致しました。

なお、連結計算書類における注記事項「７.重要な後発事象に関する注記(取得による企業結合)」における記載内容と同一であるため、詳細な記載を省略しております。

９．連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、当事業年度の末日が最終事業年度の末日となる時後、連結配当規制適用会社となります。

(注)　本計算書類中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年11月17日

株式会社システム情報
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　寺　田　昭　仁　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　井　　清　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社システム情報の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システム情報及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成27年11月17日

株式会社システム情報
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　寺　田　昭　仁　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　井　　清　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社システム情報の平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年10月１日から平成27年９月30日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及び附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月20日

株式会社システム情報　監査役会

常勤監査役　師橋　卓久　㊞

社外監査役　石坂　恭博　㊞

社外監査役　福原　　弘　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第36期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金　15円　　総額　87,966,000円

（３）剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年12月24日

第２号議案　取締役１名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役１名を増員し、取締役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、新たに選任されます取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏　名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する 当社の 株式の数
鷲﨑（わしざき）　弘宜（ひろのぶ） （昭和51年11月19日生）	平成14年４月　早稲田大学理工学部情報学科助手 平成19年４月　国立情報学研究所アーキテクチャ科学研究系　助教 平成20年４月　国立情報学研究所　客員准教授（現任） 平成20年４月　早稲田大学理工学術基幹理工学部情報理工学科　准教授（現任） 平成22年12月　早稲田大学グローバルソフトウェアエンジニアリング研究所所長（現任） 平成27年10月　Ecole Polytechnique de Montreal客員教授	―

（注）１．鷲﨑弘宜氏は新任の取締役候補者であります。
２．鷲﨑弘宜氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．鷲﨑弘宜氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は、鷲﨑弘宜氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
４．鷲﨑弘宜氏を社外取締役候補者とした理由は、大学准教授としての豊富な経験および幅広い見識を有しており、主に品質保証分野の観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
５．鷲﨑弘宜氏を選任していただいた場合は、当社定款に基づき、会社法第423条第１項に定める損害賠償責任について、500万円以上のあらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする責任限定契約を締結する予定であります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中央区晴海四丁目７番28号
ホテルマリナーズコート東京　４階　飛鳥

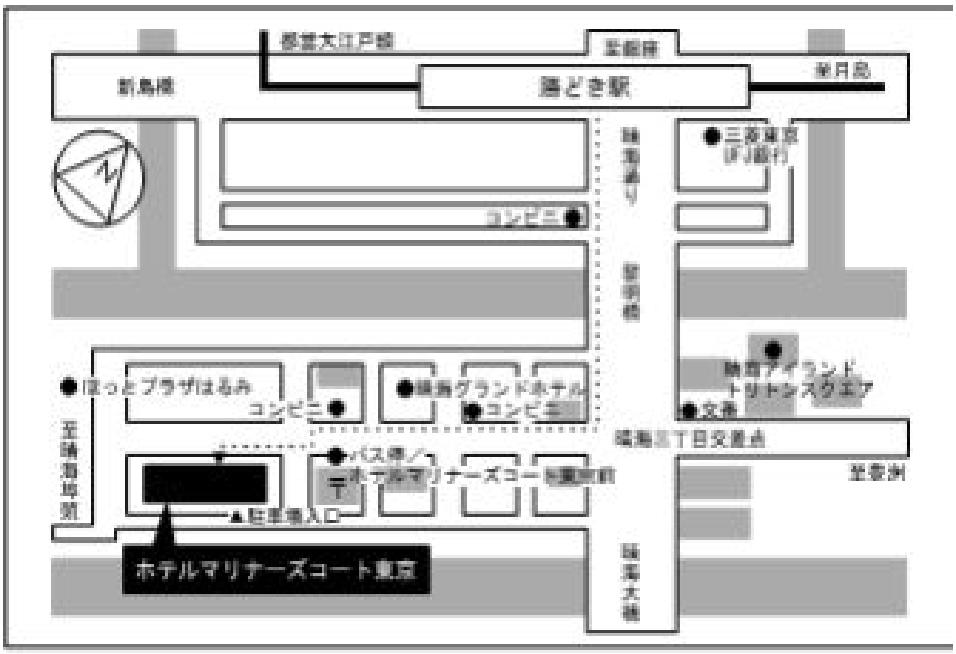

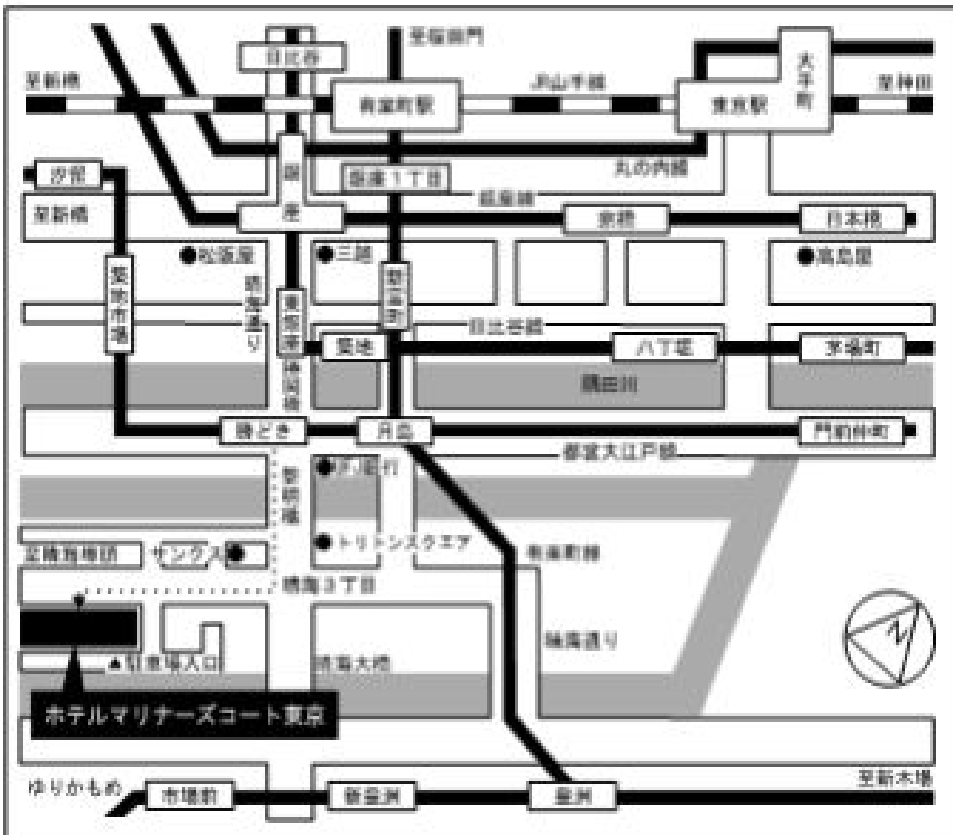

交通　都営大江戸線「勝どき駅」Ａ３出口　徒歩約10分

○　１階エレベーターホールよりエレベーターで４階フロアーへお上がりください。

○　駐車場はご用意はいたしておりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。